

「要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の者」を対象に大型家具等のごみ出しを支援します！



大型家具等をごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が直接、お家まで無料で収集に伺います。

1 対象世帯

対象者 **「要支援認定者」「要介護認定者」「障がい者」「75歳以上の者」**のみで構成される世帯

※ 上記対象者以外の方が同居している世帯や対象者が既に施設等に入所している場合や空き家の場合は、本制度の対象とはなりませんのでご注意ください。

※ 身近な方（親族、同居人、御近所の方など）から支援が得られる場合は、まずその方々からの支援を優先してください。

2 対象品目

タンス、棚、鏡台、ベッド、マットレス、マッサージチェアなどの大型家具類

※ 長さの1辺または直径が1m以上2m以下の大きさで、安全に収集・運搬が可能なもの

3 申し込みから収集・運搬までの流れ

市民（申込者）	①予約申し込み	電話または窓口での申し込み
市	②受付	対象者及び対象家具等の確認 収集日時の調整
	③収集	市職員が申込者の世帯宅に伺い収集

※ 大型家具等の収集は、1世帯当たり1回につき3個まで、同年度内に2回まで

4 申し込み・問い合わせ先

津市環境部環境政策課（電話229-3258）

各総合支所地域振興課

お気軽に電話等でお問い合わせください。

令和元年7月9日から75歳以上の方も対象に追加して受け付けています。



要支援認定者・・・要支援認定を受けている方（要支援1・2）

要介護認定者・・・要介護認定を受けている方（要介護1～5）

障がい者・・・身体障害者手帳、精神保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方